

平成 31 年度の総合計画市民協働会議のあり方について（検討資料）

1 これまでの経緯と課題等

(1) これまでの経緯

- 第 1 次総合計画の進行管理は、基本的に策定時と同じスタイルで実施。（50 人近い委員規模、団体公募あり、分科会形式、部長級が協働パートナーとして参加）
- 具体的には、指標の推移をもとに評価を行い、改善策を協議して市へ提案、市から対応を報告するというスタイル。
- 第 2 次総合計画の策定時は、基本的に第 1 次を踏襲。初めて秋田大学へアドバイザーを委託。

(2) 課題等

- 総合計画は市の最上位計画であり、策定時は、全ての分野について広く意見を反映させる必要があるが、進行管理では、全ての分野というよりも、改善を図る必要がある特定の分野（例：市民の健康）の協議の方が重要となる。
- 総合計画の施策を推進する分野別計画（個別計画）が多くあるが、総合計画の評価が分野別計画にフィードバックされる仕組みの構築ができていなかったこともあり、アドバイザーを務めた秋田大学の報告書では、4 つの提案が示されている。
 - ①会議の規模（個別計画のピックアップ等）
 - ②大学及び大学生のさらなる活用
 - ③会議における進行役（ファシリテーター）のさらなる活用
 - ④能代市と市民におけるさらなる信頼関係の強化

2 基本的な考え方

これまでの経緯と課題等を踏まえながら、総合計画の進行管理における評価が、分野別計画にフィードバックできるような市民協働会議の仕組みを構築したい。

3 31 年度の市民協働会議の体制（案）

(1) 委員について

- ①策定時の運営グループ会議のメンバー 10 名（正副委員長 2 名＋正副分科会長 2 名×4 分科会）

※策定時のグループリーダー等が、進行管理を行う観点から。

- ②市の分野別計画（68）のうち、進行管理を行っている委員会等（12）の代表者が推薦する 12 名（所管課を通じて依頼）

※次の委員会等は除く。

- ・市民協働の観点から、市長等が代表者の委員会等（3）
- ・目的が特定の事業等に限定される委員会等（3）
- ・推薦をすることが困難な委員会等（1）

⇒策定時の4分科会を2つに集約。（（仮称）元気で魅力あるまち・笑顔で人が輝くまち推進分科会と（仮称）豊かで活力あるまち・安心して暮らしやすいまち推進分科会。運営グループ会議は6名＝正副委員長2名＋正副分科会長2名×2分科会）

③団体公募の取扱い

委員の団体公募については、計画の策定ではなく進行管理であること、評価結果の分野別計画へのフィードバックを主眼とすることから、基本的に行わないこととする。なお、評価を行う上で必要な委員が生じた場合は、個別の指名で対応する。

（2）協働パートナーについて

策定時は、部長級（現在11名）が協働パートナーとして出席していたが、進行管理では、各部へのフィードバック、市民協働会議の規模とのバランス、次期計画策定に向けた進行管理でもあること等から、各部次長（現在7名）を検討している。

（3）アドバイザー、事務局等について

基本的に策定時と同じ形を想定している。

- ・秋田大学の先生2名：アドバイザー（各分科会1名）
- ・参加する大学生数名：学生サポーター（各分科会へ）
- ・総合政策課職員2名：職員サポーター（各分科会1名）
- ・総合政策課担当係長及び担当者：事務局（全体会、運営グループ会議）

4 31年度の市民協働会議の運営について

（1）開催日時について

○「平日の日中」「平日の夜間」「休日の日中」のいずれか。

※これまで、日中お勤めの方の参加を考慮して、平日の夜間に設定してきた経緯がある。

（2）開催回数について

○7月～11月、5～6回程度を想定（策定時は7回）

※市民意識調査（指標の一部）の速報値を資料として配布できるのは、早くも8月下旬。

（3）協議内容等について

- 指標の推移をもとに評価し、考えられる推進（改善）策を提案書として市へ提出。
- 提案書は、関係する分野別計画の委員会等にも配布し、活用を図ってもらう。